

平成30年度 第8回運営協議会会議録

日時：平成30年5月1日（火）午後2時～

場所：奈良県広域消防組合 天理消防署 3階会議室

出席者10名

局長：皆さんこんにちは。定刻よりちょっと早いですけれども皆さんお揃いですので只今より第8回運営協議会を始めさせていただきます。まず並河管理者よりご挨拶申し上げます。

管理者：改めましてこんにちは。連休中日というちょっと微妙な時期の設定になりまして申し訳ございませんが、諸先輩方には大変お忙しい中、第8回の運営協議会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。後程触れますけれども、無事に施設整備の検討委員会の方からの答申というのも参りまして、これで概ね基本的な事項については決まっていく中でいよいよ発注作業に向けた段階にも入っていくわけでございますけれども、前回からずっと議論させていただいております建設費用の高騰の部分のですね、議会へのご説明ぶりでありましたり、或いは今後の日程という所について、慎重に私共全員がうまく歩調を合わせて呼吸も合わせながらやっていく事が可やかなというふうに思っておりますところ、今日も率直なご意見等を賜ればと思いますので宜しく願い申し上げます冒頭のご挨拶とさせていただきます。宜しくお願いします。

局長：ありがとうございました。議事に入ります前に4月より組合組織を変更し企画課に施設建設室を設けさせていただきました。それに伴いまして人事異動がございましたので、配属された職員を紹介させていただきます。

(省 略)

以上、職員でございます、これからも宜しくお願い申し上げます。それでは資料の確認をお願いしたいと思います。

(省 略)

以上でございますが、漏れ落ちはございませんでしょうか。それでは次第に従いまして、管理者に進行をお願いしたいと思います。

管理者：はい。では早速議事に入って参りますけれども、一番最初は冒頭のご挨拶でも申し上げました、ごみ処理施設の建設費用についての議会等への説明ぶりという事でございまして、こちら1枚ものでお配りしておりますが、まず事務局の方から説明をお願いします。

次 長：それでは6月議会説明について、ご説明の方申し上げます。資料につきましては今、A4の裏表の部分とA3の表になっておる部分をお出ししていただきますでしょうか。この資料につきましては、前回の運営協議会でも出させてもらっておるところでございます。

まず平成28年度組合発足時に試算した建設費用につきましては、こちらのA3の表の通り、上段の紫囲みの部分につきまして、入札結果を平均させていただきますと、処理能力1t当たりの建設単価は5,300万円で計算をしておりました。しかしながら、近年の入札結果は下段の赤囲みの部分でございますけれども、平成28年度から29年度を同等に試算いたしますと、処理能力1t当たりの建設単価は8,500万円と高騰している状況にあります。高騰につきましては、東京オリンピック等の要因が考えられますが、今後の動向に注視する必要がありますとこのように思われます。又国においても、高効率発電を促進する為の補助金の補助率の高上げの対象が縮小されております。この縮小された部分につきましては、次の資料の設備区分の交付率（エネルギー回収型廃棄物処理施設マニュアルより）というのを見ていただければいいかと思うんですけれども、これにつきましても前回の運営協議会の方でご説明させていただいた通り、赤丸の部分につきまして、従来ならば2分の1補助があったものが今回3分の1に格下げされた部分でございます。これによりまして、自治体側の大幅な負担増が避けられない状況となっている次第でございます。又建設費用につきましては、炉の形式でありますとか、排ガスの規制値、当然、排ガスの処理をする所の機械の能力、これによりまして基本仕様によって大きく変わる所でございます。組合といたしましても、有識者や地元代表等から構成されます施設整備検討委員会、一番最後に冊子になっておる資料でございますけれども、この検討委員会を開催させていただきまして、安定的且つ安全性及び継続性の観点から適用可能な最新技術の導入を計る考えの中で、費用対効果や経済的な手法を含め合理的な考えで議論をいただいております。この中で焼却施設の処理方式については、灰を溶融するのではなく、もつとも基本的な焼却方式という方式に決定いたしました。それと又排ガスの処理方式でございますけれども、塩化水素の処理につきましても乾式と湿式がございますけれども、乾式を採用するという事でご理解をいただいております。組合といたしましても、出来る限り財政上、合理的な事業の推進を今後共目指して参ります。尚この施設整備検討委員会の答申が平成30年3月に出されまして、その答申を基礎といたしまして、この6月になりますけれども、発注支援業務の入札を今予定しております。又平成31年春頃には後でスケジュールでご説明申し上げますけれども、予定価格すなわち設計金額が確定する予定でございますので、その時点で詳細にご説明申し上げますと共に、状況が進展する毎に議会に対しましても、きちんと報告をさせていただきたいと考えておるところでございます。尚各市町村の費用負担を軽減する為、入札方法等についても競争性を担保できるように検討し、議会にも報告させていただきたいと考えておる次第でございます。以上でございます。

管理者：はい、ありがとうございます。今のがですね、議会に対してお話をいただく際の読み上げの案という事でお示しをさせていただいておりますけれども、こちらお配りしておりますごみ処理施設の検討委員会の答申の方も、又事務担当の皆さんからも説明を受けていただければというふうには思うんですけれども、ちょうど13ページ14ページ15ページ辺りがその色んな処理方法ですとか、数値の所を示しております、環境保全は万全を尽くすという事は勿論の事ではございますけれども、将来の運転管理経費も含めまして、相当スマート且つシンプルな案にはする事ができたかなというふうに思っております。この文言の中で、乾式だとか湿式だとかってというような言葉もございましたけれども、相当程度そ

の辺りはコストを抑えるような形の基本計画にはなっているかなというふうに思いますんで、時勢柄どうしても高騰は避けられない部分があるんですけども、その中で最善の努力を尽くしているという事かなと思っております。又その他にもこんな上がるんだったらってというような事がもし議会からも声として上がり得るのかなとは思うんですけども、仮に各市町村が単独でやったら高騰しなかったかという、同じ時期であればそりゃどうせ高騰してたわけですし、そうするとスケールメリットの幅は元々県は100億で試算してましたけども、もうちょっと上がるんだというふうに思っております。なので、後の運転管理経費の事を考えましても、広域化に参加した事自体がこんな上がるんだったらちょっと最初の見込みが甘くて間違っていたんじゃないかみたいな所に対しては、それぞれきちんと答えていく必要もあるし、実際にはそういった事だろうというふうには思っております。私共これまでのご意見を伺う中で、基本6月議会にこの事をご説明いただくという事でという事でお示しをしておりますけれども、是非皆さんからのご意見を頂戴できたらなと思います。如何でございましょう。

：前回の時にも会議で6月議会というふうの一つの目安としてやりましようっていう共通認識が出来てある。で、説明する文言を今日はお話し、1枚のペーパーでこういう形で議会に説明をしてみっていうのを確認さえできたら、同じ歩調で進んでいけると思います。

管理者：前回、はご欠席だったかなあというふう思うんですけども、大体方向性としては。

：まあ6月うちどうなるか分からへんけど。

：これ一応当初5,300万、今の見込みとして8,500万という事であれば、事業費的に試算としては当初の金額より例えばどの程度跳ね上がってどの程度。

管理者：それ前、紙でお配りしてなかったでした。一応、見積を取っていったやつでは9,000万っていう事になってたんで9,000万の金額で、この資料をすぐコピーしてきてもらえます。それ消防の方でお借りして。ただ、その9,000万っていうのもあくまで今の時点で取った見積なんで、下がるか下手したらもっと上がるか何とも言えないという事になると、今の時点で議会に言う数字としては一人歩きしない為に平成28から29年の平均を採ったらこういうふうになってますっていうそういう書き方にさせていただいてまして、8,500万でいけますっていう事ではないっていう部分をご留意いただければと思っております。

局長：あくまでもこれは落札の結果で落とした金額ですので、設計金額っていうのはもうちょっと上がってくると思うんですけども。

：あんまりこういう話をすると、議員ちゅうのはすぐにその辺の話を質問してきはるからね。

管理者：如何でございましょう。他に、はいどうぞ。

：お恥ずかしい話なんですけれど5,300万が8,500万、そういう方向でいくと色々建設費の高騰でっていう事は我々でも当然話は出来るんですけど、もう少し突っ込んで主にこういう所がかなり響いてきてるんやというような話をもし必要な場合が出てきた時に、例えばこんな事申し訳ない話やけど、事務局の方から説明に来ていただくというのは可能なんでしょうかね。それとも我々だけでやるんでしょうかね。それによつては精度が違ってくる、僕らが喋るのとね、毎日仕事していただいてる方と精度が違うんで、その辺がご無理お願いできるのかどうかっていう。

管理者：それは勿論事務局は全市町村の事務局でございまして、そういう形でやらせていただきたいと思います。

：そんな細かい話はいいにしてもね、こことこことここは主にかなりという。

局長：そうですね、我々もあんまり細かい所までは分からないですけども、基本的に炉の単価っていうのは割と変わってないんですけども、建屋の方がかなり高騰している。やはり人件費とか東京オリンピックの関係でその辺が高騰しているという部分ぐらいしか分からない所なんで。

管理者：建設業界自体人手が全然足りてないのと、炉のメーカーとゼネコンと一緒にならないとダメなので、その落札の所の応募者数がこの時期は多分結構色んな全国的に炉が造られてくると読めない。多くなれば多くなるほど率は下がるわけなんですけれども、その競争性の部分をちょっと今の時点では何とも言えへんという。

局長：なにしろ炉のメーカーの数は決まってまして、発注する方が多くなってくるとどうしてもこっちの方が不利になってくる部分が多くて。

管理者：そこはまた聞き状態でお話しをいただくっていう形よりも、言うていただければ調整をさせていただいて、6月議会のどのタイミングで仰るかっていうのは最初の全協なのか、最後なのか。全協も日がそれぞれちょっとどうなのか一度確認をさせていただきまして、事務局の方も最大限対応するようにしても、あんまり局長が次長が最低いないと駄目かなと思いますんで。

：別に全協はこちらが説明して、詳しい説明は又来てくれるのかっていう質問やる。

管理者：どういう形でもいいから。

：全協で。

■■■■：全協になるかどうかは別にしても、我々は今、東京オリンピックはっていう話ではきるにしても、少し突っ込んだ話をもし必要となれば、やはり普段からやっていただいている事務局の方も一緒に来ていただいて、実はこの部分とこの部分だというぐらいの事は説明していただいた方が、より理解してもらえるんじゃないかなという事で、ちょっと言わせてもらったんです。

管理者：そしたら最初は各市町村での理事者から言っていた中で、突っ込んで聞かれる事があつたらそれは言っていたで、又行かせていただくっていう事でよろしいですかね。

■■■■：ざっくりした話は当然私ら今聞いている範囲内では出来るんですけど、もう少し詳しくと言われた時にね。だからうちは全体協議会になるのか、正・副議長と委員長クラスになるのか、ちょっとその辺はこれからの調整になってくると思います。

管理者：さっき■■■■に仰っていたこの試算の紙、縦のA3でお配りしてるんで、若干説明させていただきますと5,300万、トン当たり単価を元々単純計算で10市町村のごみ量足したら340tでやったのが上のAでございます。ただ、これは交付金の交付率の2分の1が相当程度適応されるという前提に基づいてやっておる部分なんで、建設費用の高騰の部分とその交付率の変わっている所とで、下の数字とは違いが出ておりますし、実質負担額が52億6,000万円というふうに出ておりますんで、各々それにかかる各市町村の負担割合っていう形になります。で、下の方を見ていただきましたら、それが52億に相当する部分が103億でございますんで、ほぼほぼ倍という事でございます。そこの要因としてはですから、交付の率の部分と両方になっておるという事でございまして。だから仮に本市やったらこれが4割、3割くらいなんでまあ結構差異があるかなという所ではございます。後は起債の仕方ですとか、その辺りをしっかりと研究をしながらですね、出来るだけ平準化を図って行って回るようにしていかなあかんかなと。

■■■■：説明としてはなかなか厳しいところあるわな、最初から。

■■■■：これを出して説明するのは難しいわな。これは第一弾くらいにしとかんな。

■■■■：いやそれなら我々の説明としては、このペーパー作ってくれはったからまあまあこれでまず説明をして。

管理者：これとこれでいってもらうしかないかなと。

局長：当初よりもかなり上がってるという事を皆さんに分かっていただけたらええかなと。

■■■■：今下手に数字を言うてしまうと、その数字が又一人歩き又しよるから、あの時に、例えば100億って言うたやないかいというような。

管理者：あくまでだからこれは試算の心持ちで今後各財政当局と中長期の財政見通しとかを立ててもらって参考にしかないという事なんで。

■■■■：アバウトのアバウト、それぐらいの感覚で言わんと。

■■■■：もうしゃーないわな。今の段階じゃそれしか物の言いようないわな。

■■■■：ちょっと念の為にかまへん。今、■■■■は庁舎建設でコンサル雇って60億くらいの建物建てるっちゃうので頑張ってるんやけども、この夏過ぎに決定して、デザインビルドで決定して32年度完成。33年3月までに完成する予定で進んでいます。ごみの焼却は、操業開始が36年2月。■■■■の庁舎から言うたら33年3月やさかいに、3年向こうになるわけやね。うちは今年決定する。ここは1年後に決定するやな。来年、業者決定するわけやろ。せやから開始に3年の差があつて決定1年しか変わらへんっていう事は余裕をもって進んで、最終はみんな各々条件あるさかいに、決まって進んでいきます。だけど、そのオリンピックとか建設費の高騰とか一番ピークの時に、来年なんていったらそれこそ直近の一番高値掴みにいくような気がすんねんけども。契約時期でそんな余裕はないのけ。

局長：完成から逆算していますので、もう余裕っていうのは。

■■■■：そりゃそうやな。役所、箱建てる分だけと違くて、機械据えて箱建てるっていうのさかいな。

局長：逆にこれでいけるかどうかってちゅう心配があるくらいで、ほんまに余裕はないですね。

管理者：仮にちょっと後にした方がっていうのもあり得るかもしれないですけども、万博来たら又関西ですし、それはもう読めへん所がございます。後はこれは天理の事情になつてしまふ、川西、三宅、山添もご一緒ですけど、もう施設の耐用年数が35年度の末なんで、もう入れ替わりなんです、完璧に。だから地元との関係では何でこんな急ぐねんと、地元説明がもっと何年もかけてやるもんちゃうかって言われた所に、もう1歩も下がれないんです、すみませんで来てる部分があるんで、下がれないなあというところと、後は恐らく広陵とかも地元とのご関係もあると思うんで。

■■■■：そうそうそう。■■■■もケツ切られてるねんって前かって言うてはったさかいに、下がるいう事はできひんっていう話やさかいに、簡単に言や3年の契約の中で、機械も建物も言うたら3年いるって言われたらそりゃその通りやな。そういう事は無理やな。一番早い話ピークに突っ込みにいかなあかんわけやな。タイミングよう。

■■■■：頭入れとかんと、今もそう思ってたんけど結局高い時に入札してな、安ならんやんけという話が出てきたら又面倒臭いわな。今この時期にやらないと色んな形で間に合わないんです、それをちゃんと入れとかんと。

：天理が耐用年数ギリギリです、**〇〇**かて地元の契約でもうケツ切られてますねんとかこんな色んな条件が並んできて、36年2月稼働やっというのを決めてんさかいにそれはもうこれは動かせませんねんっていうのが大前提やな。それを逆算したら来年31年で業者を決めやんと間に合わない。うちかて偉そうに言うてるけど、リニアでゼネコン全部指名停止くろて、実はあの内の3社手を挙げて来てくれとったんやスーパーゼネコン。うちは日建建設、デザインビルドと違てその前のコンサルティングマネジメントか何か呼んで入れたさかいに、大手アプローチしかない、ほぼほぼスーパーゼネコンしか要らんねんて言うた、中途半端なん呼んできたたら、1億返せって言うたんやけど、それがみんな指名停止になつても、それが飛んでしてもこっちも大概最悪やねん。9月でそれ切れるねん。9月で指名停止は。ほな今9月いうオープンして募集するって、それちょっとずらされへんのか。32年度、33年3月っていう逆算してみたら、そこで3カ月5カ月延ばすわけにはいかんか。ちょっとくらい待てよって言うてんねんけどな。

：後ろにずらせまへんねんな。

管理者：それは多分何年単位でずらしないと、ええタイミングっちゅうのはないですし、それがほんまにええタイミングかは分からない。

：指名停止が解けるさかいな。先渡しとけよ、入札する時に解けてあつたらオッケーちゃうんか。渡すのができまへんがな。

管理者：他ご意見よろしゅうございますか、いかがでしょうか。

：36年の2月っていうのはケツ切られてるから逆算したらこの通り行きますっていうのは言い切ろう。これをずらしていったら又色んな意見が出てくるから。

：これでもうあやふやな話はできひんで。

：これは今までの実績書いてますけど、不落になった事ありますの、実績の中に。

局長：最近、香芝王寺で入札までかけてないですけど、不調になってますんで。

：滅茶滅茶強い。仕事、腹いっぱい口いっぱい手いっぱい抱えて、儲からん所、誰行きまっかいていう姿勢でおるで。

：それが一番怖いすな。もうそんで半年先くらい遅れまっしゃろ。それいかれたらね。

管理者：その辺から言つてもまあ一番汎用性が高い形の方式にしているっていうのも、うちの市議会の中で交付率が変わったって話も含めて、バイオガス施設を造つたら絶対2分の1になるやないかっていうふうなご提案もいただいたんです。ただ、それは敷地面積があんま

りないので、そもそも入らないっていうのが各メーカーからの意見で、1社は入らんことはないみたいな事も仰ったんですけども、廃液処理を色々やったり、将来の運転管理コストっていう事を考えていくと、結局高くついてしまいますっていう話をさせていただいたような事はございます。なので恐らく議会で説明した時にこの方式にした方がいいんじゃないとかそういうのはきっと建設的提案として仰る方があると思うんですけども、それはうちも色々調べとるんで、事務局の方に行かせていただいてここはこうこうこういう形で今の形が一番経済的にも合うと思いますという事で、ご説明しようと思っております。

■■■■：こうなると後にも引けんし、もう言い切ってしっかりやらんとしゃーないな。

局 長：この後、各選出議員には個々にお伺いして説明させていただきます、6月議会までに。

■■■■：新しい議員って言うてたやんか。出来たら旧と新とさ、二人にやってくれたら一番ありがたい。

局 長：ちょっと検討します。

■■■■：いや、その人が居る間にこういう事をやってたわけやろ。今からの人もそやけど、前の人もこの件では、もし出来たらやで。出来たら二人にしてくれやな同じだっって替わっておられる場合は、替わってる場合は。

管理者：仲が特に険悪でなかったら一緒にやらせていただく。

■■■■：旧と新と呼んでくれてな。

管理者：それで、組合に出ている議員への接触をどのタイミングとするかは、各市町村のご担当の方と一応呼吸合わせながら日程組ませてもらうようにでよろしいでしょうか。

局 長：選出していただいた所から調整して行かせてもらいます。

管理者：他、この議案について何かご意見等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。ありがとうございます。そしたら次の議案ですけども、大分日程追加がございました。改めて今後の事業工程の所を説明させていただきたいと思っておりますので、事務局の方から宜しくをお願いします。

課 長：では、説明させていただきます。議事2のごみ処理施設建設に係る今後の工程についてご説明いたします。資料の新焼却施設建設事業事業工程（案）をご覧ください。前回の運営協議会でご指摘がありましたので、業務については簡略化して作成してあります。表の上段に市町村議会と組合議会のスケジュールを入れております。薄い黄色の部分が発注支援業務でございます。6月に発注支援業務委託業者を入札により決定いたします。そして平

成 30 年度中の業務を進めまして、紫の白抜き文字の横の星印ですね、3 のところにあります通り、予定価格を平成 31 年 4 月に決定いたします。大半の関係市町村では統一地方選ですね。来年の 4 月統一地方選で議会議員の選挙がありますので、その後、速やかに組合議員選出をしていただきまして、関係市町村の 6 月議会が終わってすぐ組合議会臨時会を招集させていただきます、4 月に決定した予定価格に合わせた補正予算をご議決いただきます。その予算を基に 8 月に入札公告をし、32 年の 4 月に落札者を決定し、仮契約をいたします。平成 32 年 6 月に又 1 年後ですね、組合議会臨時会を招集させていただいて、その落札業者との契約についてご議決をいただき、本契約を 7 月頃にする予定でございます。以上で議事 2 のごみ処理施設建設に係る今後の工程についての説明を終わります。

管理者：再確認になりますけど、各市町村の予算については何年度っていうのをちよっともういっぺん言ってもらっていいですか。債務負担行為は 31 年度は取ってなくて 32 年度でいいんですね。

次 長：そうですね。事業費につきましては 32 年度から挙がって参りますので、予算措置といたしましては債務負担行為は当然、入札公告の時には必要なんですけれども、予算措置ですね、支払いの措置は 32 年度からなるという形で取っていただく事になります。

管理者：あくまで組合議会の組合の債務負担行為として、ここで取るという事ですね。

次 長：入札するまでに、債務負担行為、予算の裏付けが必要ですので、この時には必要ですね。

管理者：という事でございます。

■■■■；もういっぺん、32 年の。

次 長：32 年の 7 月。

■■■■：待ってや。新年度予算の中に、そういうのが起こりますやなしに 7 月。

次 長：32 年の 7 月に本契約に入りますんで。

■■■■：いやいやそれはするんやろ。各市町村が債務負担行為で予算組みを議会に上程するのは。

次 長：31 年度になります。ああ各市町村の負担は 32 年度からになります。

■■■■：もっぺん戻して、ビヤッと書いて。

管理者：間違えてたら言って下さいよ。ですから、順番としては組合議会の予算の方が先に来ます。31 年の段階で予定価格に基づいて組合だけ、組合議会だけ債務負担行為を取って、そ

れに基づいて公告は出しますけれども、実際の各支払行為が出てくるのは32年度なので、各市町村の議決としては32年度予算の審議の時に、それを債務負担行為で取ってもらえます。32年度の当初でやると。ただ、とは言いながらも前に■■■■も仰っていただいたと思うんですけども、31年の時の臨時議会で結構大きな債務負担行為を取るんで、各市町村の予算措置がない状態で組合議会の方で債務負担行為だけ発生する形になりますから、その辺の説明も含めて、きちんとしとかなないとおかしいやないかという議論は十分有り得ると。なので、もう今の段階からこういう予算の流れになりますよっていう事は出来るだけちゃんと言っておいた方がいいというふうに思いますし、30年度末ですね、31年度の予算に掛かっていく時には、来年度こういう動きになってきますよっていう事は少なくとも分かった上でやらないとあんまり想定したくないですけど組合の方の債務負担行為は取ってるのに、各市町村のどっかが議決してもらえないって事になると、その次に非常に大変な事になってしまうという事でございます。なので本当は本予算の当初の時に議決できるタイミングに出来たら一番よかったのですが、どうしても今、最後の中で予定価格が出てくるのがもう4月になってしまうんで、30年度末ですね、31年度の色々予算を議論いただく時にはそれが出来ない。なので、臨時議会という形をお願いをしてしまう。全ては36年2月に稼働という所からの逆算の中でこういうふうになってしまうわけなんですけど、お許しをいただきたい。

局長：ですから、31年の4月に予定価格出ますので、その時点で又各議会の6月議会で説明していただけるように資料はうちの方で作らせていただきますんで。その後で組合の臨時議会開かせていただいて補正予算を決議していただくという形になります。

管理者：事実上は予定価格が出れば、それに掛け算をしたら各市町村の負担割合というのはそこから出てきますんで。

■■■■：■■■■の得意分野やと思うけど、債務負担行為、市町村の議決なしに組合としての債務負担行為が先で、それで割り当て分を各市町村の議会かけますわっていう流れですから、理屈的にはそんでおてある。

■■■■：法的にはそれでおおてるとは思いますけどね。ただ道義的にこの予定価格が出た時に町としても債務負担をして、実際払うのは32年度から何年間に分けて払うという債務負担を取った方が分かり易い。

■■■■：安全やな。組合としても順調に進んでいくのに。

管理者：それはやっといても問題ないんですか。

■■■■：6カ月間くらいは採めても大丈夫ですよって余裕をもうて。

管理者：先に債務負担をね。できるのか、それは財政当局と、手順としてはその方が明らかに議

会に対して丁寧やと私も思います。後はその前もって、31年度中に発生しない事について32年度から35年度までの債務負担行為をこのタイミングで各市町村議会で取れるのかわつという所はちょっと至急にうちの方も調べさせていただきたいと思います。

■■■■：そこらでちょっと安全策を採った方がいいという気はします。

■■■■：ほんだら反対にさあ、各市町村、6カ月や半年揉めてくれはっても結構ですって。ちゃんと組合の議決までには終わって下さいや。そっちの方が俺、安全な気がするわ。

管理者：何れにしても組合議会の議決が6月議会で、ほとんど間がございませんので、そこに各市町村から来ていただく議員が気持ちよく賛成っていうふうにするには、それぞれの議会内で全員じゃないにしてもマジョリティは取れるという安心感がないと、ちょっとしんどいというふうに思っております。なので、そもそも何でそんなちよつとこうイレギュラーな動きになるんだっていう所を、やっぱりこう要所要所には今年度中に言っておかないと、まずいなど。

■■■■：ちょっと再確認。■■■■も■■■■も言うてるねんけど、この4月に一応予定価格は出るよ。それでその後予定価格が出た段階で組合の議会としては債務負担行為を取ると。

管理者：それで公告を打つ。

■■■■：通常でこれだけのメンバーの構成でやるわけですか。■■■■、法的にそれで問題はないと思うけどもっていう事やねんけど。我々の裏付けがないのに、その組合が先に債務負担行為を打ってしまったって、極端に言ったら例えば100億やったら100億債務負担行為打つた。当然これは割振りとしてはあるわけですか、それぞれが。その段階でそれなしで、組合だけでまずポンと打つても我々は32年度の当初予算に例えば32年から35年まで5年間割り振って、それぞれの市町村に割り振って、それを我々、債務負担行為として組んで、議決をもらおう。せやけど通常は予算の裏付けがあつてちゅう話になるから、ちょっとその辺どう。心配するのはそこが心配するけどな。

管理者：順当には、いや仰る通りなんです。私も最初はそう思ったんですが、落札者の決定が32年度で、支払行為が32年度からなんで、各市町村から出していただく負担金が動き始めるのが32年度になるんです。で、31年度中に1円でもそれに係る部分が発生すれば仰るような31年度中に各市町村議会もって事に、各市町村の31年度予算持つとかんといかん事にはなるんですけれども。

■■■■：通常、例えばここで予定価格が出てきて、入札公告をやるという事はその予算の裏付けがなかったら本来あかんもんですわな。財政法からいくと俺もあんまりそこまで深くは分からんけど、今までやってきた経験から言えば、予算の裏付けがあるからこそ、例えば入札の公告であるとかそういう事出来るけども、何にも予算の裏付けもないのに入札公告

したって、恐らく無効やろと思うんでね。その辺が。

管理者：あくまで契約主体が事務組合なものですから、事務組合とその応札される事業者との関係になるんで、事務組合としては債務負担行為やると。その事務組合から負担金の形で各市町村の所にいくんで、本当はそこが充填されてないと組合の債務負担行為っていうのは不当なものになっちゃうんですけど。

■■■■：せやから基本的にはそういう考え方やからね。それであつたら、各構成している今ここにおけるメンバーの予算の負担の裏付けがしっかりなかったらあかんのとちゃうんかな。極端に言うたら組合でやつたと、組合でやつてんから我々参加してんねんから責任逃れはないねんけど。

管理者：どっか欠けちゃう場合だつて、理論上有り得る。

局長：そしたら31年の4月に予定価格出ますので、その後、各市町村の6月議会でですね、この辺の説明をしていただいた後で臨時議会を開いて、その債務負担行為をもらうと。

管理者：ただまあ事実上そうなんですけど、議決は取ってない。だから■■■■仰つたように議決まで取つた方が、要は安全で確実やろっていうのを仰つて。

■■■■：ただ、一部事務組合を構成する議決をもう先に出来上がってるので、わざわざ債務負担行為をするのは逆におかしいという考え方もあると思います。

管理者：負担金が発生してない。ただ31年で負担金を実際動かない段階で、前もってそれを債務負担行為できるのかは。

■■■■：できるだけ、そやから折角ここまできてやるねんから、指摘のないように、間違いのないようにだけちょっと調べといてくれたら。手順として法的な問題も含めて。何か分かって分からんようなところがあんねんな。

■■■■：これこの8月に結果出さん。このくらい長い事掛かるの。

局長：そうです、この間に色んな業者の指名審査委員とかを決めて、何回かやらなあかん。

管理者：一次と二次とあるんですね。詳しく説明して下さい。

■■■■：これくらい掛かる予定なんやな、普通の。これ2カ月でも早く決定してくれたら、32年度の当初予算の中で議会で説明して協議してもらえて一番スムーズに行くかと思うんやけど、終わって4月しか金額分かりませんねんて説明やつたさかいに、もうちょっと2カ月でも早なんねんやつたらそれ出来ひんかなと思つて、出来ひんねんな。

次 長：そうですね、審査の方法なんですけれども、まず1回目が、資格審査を書類上の審査をさせていただきます。これが3カ月程度掛かる予定をしております、資格審査が3カ月程度かかる予定をしております。その後、こちらの事業者選定委員会、これ専門の有識者による選定委員会を考えておるわけなんですけれども、ここで有識者の方から、資格審査につきまして、質問、回答をそれぞれ事業者に投げかけさせていただいて、その後32年の2月ぐらいに第2回の受付という事で、プレゼンテーション含めまして、審査をさせていただきます。そのプレゼンテーションが終わりましたら、こちらの評定表というのを作らせていただいて、その点数によって落札者の決定を4月にする予定ですので、結構一次審査でも3カ月程度予定しております、かなり審査時間はこの事業者選定委員会を開かせていただきますので掛かるという予定になっております。

管理者：ですからいきなりプレゼンに行くっていう形ではない工程なんで、ちょっとそれは文書でどういう手順なのかっていう事をちゃんと又。

：一次審査みたいなのがあって、10社来はったら7社落として、3社ぐらいに絞っていつてこの3社でプレゼンして最終決定する、そんな手順なんやな。

管理者：こればかりは金額も大きいので、誰がどうみても公平中立にやっただっていうふうな事をしっかり確保したいと思っております、変に短くすると何か不当に短くして何かこうとかっていう邪推が働かないようにはしたいなと。誰でもどう考えても白紙の段階からちゃんと手順踏んでやって公平にやれる期間を確保したっていうのはこれは重要なと思っております。ですので31年のですから組合の臨時議会で債務負担行為をいただくにあたっての各市町村議会での大元になる裏付けの部分だけ、どういう形かかっていうのは再度うちの方で整理をさせていただいて、各ご担当の方にもご説明するというふうにしますので、それでよろしゅうございましょうか。

：組合規約、我々構成市町村は分担金、それぞれの金額が要請あった場合は払いますっていう意味の組合規約なんやな。

：そうそうそう。だから義務はもう発生してると。

：そうそうだから何年何月までに何ぼ払して下さい、次は9月までに何ぼ払して下さいって1年間の予定を4月に出されたら、その通り払っていきます。

局 長：できるだけそやから各市町村の説明資料というのをうまく作らせていただいて、その都度又ご説明させていただきますので、すみませんけども宜しくお願いします。

：一般的にどれが丁寧なのかもっぺん検討して、今、言うてはるように。

：安全措置はあった方がいいとは思いますが、余計な事をして変な事になったらいかなので。

：余計な事してって。

：各市町村の債務負担を取らないかんといい事、余計な事かも分からんので、そこはしっかり調べて。

局長：その辺はうちも勉強させていただいて。

：払いますっていうところに判子捺してるわけやからね。

：無条件で払いますって規約に参加してますんで。

管理者：それでは宜しくお願ひ致します。では、議事の3に移らせていただいでよろしいでしょうか。それではその他の事項です、各ご担当の方にもきちんご説明しきれていないという事なんですけれども、事業方式についての検討を正にやっております、公設公営なのか、公設民営なのか、民設民営なのかという方式の所でございますが、その報告書についてを事務局の方から説明をお願いします。

次 長：それではお渡ししております資料を、新焼却施設整備及び運営維持管理に係る事業方式検討報告書概要というのをお出しただけですでしょうか。一番最後に入れさせていただいたホツキス止めの資料でございます。まず、今までの議題は主に施設の整備ですね、建設に係る費用等を議題にしておったんですけれども、当然、施設建設とその後の運営維持管理という事業が発生しておりますので、この辺につきまして、公で建てて公で管理する方法でありますとか、民で建てて民で管理する方法と。どの方式が一番従来の方式と比べて総事業費をどれだけ削減できるかというのを纏めたのが、こちらの報告書でございます。まず各事業方式の特徴といたしまして①から⑥までの方式がございます。①につきましては公設公営という事で、地方自治体が建てて地方自治体が運営するという方法でございます。②につきましては公設プラス長期包括運営業務委託方式といたしまして、公が施設建設を建てまして運営に掛かる業務を長期包括で民間がやるという所が②番でございます。③がDBO方式という事で、公が民との基本契約を行い、施設建設は基本契約に基づく工事請負契約により、公が民の意見を取り入れながら行い、運営も基本契約に基づく運営業務維持管理契約によりまして、民が行う方式で資金は全て公が調達するというのがDBO方式でございます。あと④番⑤番⑥番のBTO、BOT、BOO方式につきましては民が資金を調達するという方法のPFIの事業でございます。マトリックスに纏めたのが下の表でございます、こちらの方が民間の関与度が公設公営の小からBOOの大までという事で、民間の関与度を示しております、こちらの方が施設の所有権でありますとか、運営期間終了後どのように施設をするかという所で、細かく分かれている所でございます。次のページめくっていただきますでしょうか。焼却施設につきましては①番から⑥番の方

法ございますけれども、今ちょうど赤囲みにさせていただきましたDBO方式っていうのが近年導入実績が顕著でございます、全体の6割がこのDBO方式で施設建設・運営維持管理をやっておるという結果でございます。尚公設公営方式一番左手の方式なんですけれども、これも3割近くは現在やっておられるんですけれども、近年の傾向から言いますとDBO方式が主流というところでございます。この中でかっこ囲みの部分があるんですけれども、このかっこ囲みの施設につきましては、東京二十三区清掃組合と大阪市を除いた施設数で整理しております。東京23区でありますとか、大阪市につきましては技術者等がかなり複数おられますので、施設の建設のみを入札されるという部分が多くて、このかっこ囲みでその数値を除いたものを整理しておるところでございます。それとこれもコンサルタントを通じてなんですけれども、市場調査による民間事業者の参画の有無の確認という事で、プラントメーカー主要の5社からアンケートを実施しております、1番と2番ですね、1番は公設プラス長期包括方式これにつきましてはやはりプラントメーカーの方が非常に関心があり、参加に意欲的であると答えた企業が5社中4社でございます。関心があり条件を整えば参加したいというのが5社中1社でございます、こちらの1番の公設プラス長期包括方式は参加したいという企業が複数をお占めております。次の2番でございますDBO方式これにつきましても先程の公設プラス長期包括方式と同様非常に関心があり参加に意欲的であると答えしたプラントメーカーが5社中4社と。又関心があり、条件を整えば参加したいというのが5社中1社という事で、この1番と2番につきましては非常に関心があり競争性を担保できる方式であるというふうに考えておるところでございます。尚3、4、5につきましては関心があるというプラントメーカーは5社中0社という事で、なかなか民間資金を使って施設を建設するという事に対しまして、プラントメーカーはやはり公の資金を使って建設したいという意向を示しておるところでございます。次に3ページ目になりますけれども、先程ご説明させていただきました事業方式別の特徴という事で、こちらの図に纏めております。(1)の公設プラス長期包括方式につきましては、建設の請負契約これにつきましてはプラントメーカーと公共が直接行うという形の部分でございます。後のこちらのVFM、その辺の部分でやはりこの建設だけを委託する場合、後ろの運営委託が又別入札になるという所が公設プラス長期包括方式の特徴でございます。次のDBO方式、これにつきましては組合の施設建設、運営維持管理が一体になってSPCという特定目的会社を設けましてこちらと運転業務の委託契約結んで長期的に施設を管理運営するという方法でございます。これによりまして、次のページ開けていただきますとVFMの算出というところで、VFMっていうのはPFI事業におけます最も重要な概念の一つでございます、支出、マネーですね、マネーに対して最も価値の高いサービス、バリューを供給するという考え方でございます。従来方式、公設公営方式と比べましてPFIの方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合でございます。結果を一番下の定量的評価という所で試算しております、DBO方式が公設公営方式に比べて4.07%の削減をできるというところで、この焼却施設の施設建設、維持管理につきましてはDBO方式で執行していきたいとこのように考えておるところでございます。具体的な数値につきましては、次のページA3の横長の部分に数字等も入れさせてもらっております、こちらの方でご確認いただければと思います。この表が焼却施設でございます、次にもう1枚A3の表をつけておるんですけれども、これが粗大・リサイクル施設

のVFMの算定結果でございます。粗大・リサイクル施設につきましては、焼却施設程VFMは出ないという事でそれでも2.26%の財政負担の軽減を図れるという所で、粗大・リサイクル施設につきましてもDBO方式を採りたいとこのように考えておるところでございます。今日、運営協議会でご説明させていただきましたこの資料につきましては、次回の事務担当者会議にフルの内容を出させていただきます、再度ご説明の方させていただきます。以上でございます。

管理者：はい、ありがとうございます。只今説明をさせていただいたのが発注方式等によりまず削減合理化という事でございます。一番最初にご説明をした議会の説明ぶりの所でも、できるだけ金額は抑えるように努力するというふうに申し上げてる事の一環でございますけれども、実際に手を挙げていただける所の可能性と、又削減効果と双方の所を見ていっても、このDBO方式が一番最適ではないかというのがこの報告書でございます。詳細はそれぞれのご担当で検証していただく必要もあろうかなというふうに思いますけれども、一旦こういった結果が出ておるという事で、共有させていただく形にしたいと思いますが、何か今の時点でもご質問ございましたらお答えさせていただきます。如何でしょうか。

局長：この6月頃に、発注支援業務の委託の予定をしております、そこに事業方式を入れやないけませんので、このDBOでやっていきますよという事でご理解をいただけたらと。

管理者：それ書き込むんでしたっけ。

局長：方式は入れないでいいので。

管理者：もう意思決定ですね。

局長：そういう事ですね。担当者の方には今度15日担当者会議がありますから、再度説明はいたしますけれども。

管理者：5月中には決めきらんといかんとこですね、概ね。

局長：そうですね。

■■■■：このDBO方式いうたら、民間の意見を取り入れながらやると。

管理者：取り入れながらの部分をちょっと、どういうタイミングでどう取り入れるか。

次長：まず予算が決まりましたら、その予算内で民間がそれぞれ例えば焼却施設はこういう施設、うちのプラントメーカーとしてどういう所に重点を置いた施設を造るかという提案ですね。

局長：デザインで建てて運営までを一括で発注するという方法なんですけれども。だからデザインと建設についてはやって、運営は又別に入札する方法とかもあるんですけれども、やはり結果としてはDBOでやった方が安くつくという結果になっておりますので、運営上もやっぱり建てた業者が運転する方が問題が少ないという部分もありますので、できましたらDBOで進めさせていただきたいと。契約年数はだから25年という部分もあるんですけれども。

：これはSPCは組まなきゃいけないもんなんですか。

次長：SPCにつきましては、基本的に親会社のプラントメーカーが倒産するという事はないかと思うんですけれども、やはり目的会社というのをきちっと作っておいてそこに委託料をお支払するというのがSPCの目的ですので、何か運営維持管理が、例えば組合だけの事業であつたらいいんですけれども、それ以外の所で負債等抱えて会社が傾くっていう事がございまして、組合の施設の維持管理がやはり出来ないっていう事も考えられますので、SPCを作つてそちらの方に維持管理を任す方がリスク管理。

管理者：リスク管理の関係で、それ以外の要素は。

次長：それ以外の要素はないです。

：ここでいただいている表の中でSPCを組んだ所が多いのか聞きたいのと、仮に発注業者が潰れたとしても維持管理の所なんで、又運営については別業者に頼めば済む事であつて、SPCって費用を払うのは非常にもったいないような気がするんですが、一般的なのかどうかだけ又教えていただきたいと。

管理者：それは調べられますね。

次長：そうですね、ここで言える事は基本的に焼却施設っていうのは高度な技術の集まりですので、それぞれやはりプラントメーカーっていうのがやはり特許等を持っておられる技術が非常に高いですので、その運転維持管理を専門にされる業者っていうのはそこまでプラントメーカーと同等の技術を有しておるとは考えにくい。当然、運転管理マニュアルがございまして、何か例えば大きな地震が起こつて災害が起こつた時とか、そういう事も考えますと、SPCを作つた方が何かの時にはいいかなというふうには思つておるところではあります。

管理者：又実績の部分で大体作つているのが一般的かどうかを調べて欲しいという点については、それは確認はできる。コンサルに聞いたらいいんじゃないの。

次長：分かりません。今の天理市の嘉幡のクリーンセンターはそういう運営の確かに仕方を。

管理者：いやいやだから、うちが調べるのはコンサルの方に宿題で言ったらいいんじゃないの。

次 長：ちょっと尋ねてみます。

■■■■：SPCっていうのは多分資産運用とかする時に、長期間お金を預けなきゃいけないっていう時に分別管理する必要から作るっていうのは分かるんですけども、この場合、プラントメーカーが潰れた場合、仮に潰れた場合、運営を受託する会社も結局修繕とかなった時にプラントメーカー潰れてたら発注先は変わると思うんで、SPCで運営する必要は全くないと僕は思うんで、その辺のメリット、デメリットをもうちょっと詳しく調べていただきたいと。

管理者：組んでなかったとしてDBOでやる事自体可能なんですよ。

次 長：可能です。

管理者：だからそうすると、DBO方式が最適だとするにしても、これをこの必要があるかどうかというご指摘ですね。

■■■■：DBOはまあいいと思うんですけど、SPC自体どうなのかなと。

管理者：これも含めて。

■■■■：何の為にそうするかを先に言うてくれたら、みんな分かるんや。何故こういう方法を提案してるかいう、そやろ。こうやってデータ比べるんやろ。コストパフォーマンスした事がないような職員がタッチしたら、言われるままに金払うさかいに、民間入れてちょっとはまけてよって一言ぐらい言える子を真ん中に入れますんねんって、そんな意味やろ。

次 長：ざっくり言ったら。

■■■■：ざっくり言ったらそやろ。いやいやうちかてずっとごみ悩んでますけど、もうメーカーの言いなりになるんですわ。故障しました、今年3年分ですわ、次、来年これとこれよしますんで、1億程要りませ、もうこんなんをずっとここ10年くらい続けてきてんねん。

■■■■：どこもそうや。

■■■■：どこも一緒やな。プラントのメーカーに疑問すら、職員に言うたら悪いけど、問う能力ないわけや。言われるままやねん。それやったら、何やら方式で民間の少しくらい意見を言える人らを真ん中に入れとく方が最初は一番無難やろなど。

■■■■：今のせやけど、DBO方式も要はプラントやったとことやるんやろ。

次 長：そうです。基本はその通りです。ただ今。

：いやいや、相手先がプラントメーカーとするんやけど、うちが契約するのは違うねやろ。

次 長：契約するのはそのSPCを作った場合はSPCと運転維持管理の契約をします。

：ま、会社みたいなのを作るようなイメージですわ。

：せやけど、はやな、どっちにしるプラント会社が潰れたら、そなんん関係ない話やねんから、SPCは何もそこまでやる必要ないのちゃうか、要らん経費使わんでもええやない。

局 長：DBOっていうの、設計から建物から運営までを一括でやるという入札ですので、ただその中にSPCがあるないは別の話やな。

次 長：別の話ですね。

局 長：だからそれは仰ったように要らなければ省いても大丈夫やと思うんですけど、ただ設計、建設、運営までは一括でやらせていただきたいというのが今のご提案でして、SPCは又別の問題として勉強しますんで。

：それも含めて提案の時にプロポーザルの中に入れてもらうわけやな。せやから選ぶ、業者選定する時に、DBOを含めて。

：作る、作らないのメリット、デメリットの整理っていうのは必要性があるのかなという。
仰ったようにSPCやった方が、プラントのメーカーの言いなりにならない可能性も提案の中にあるかもしれないですし、その無駄なお金払うよりそっちを受け入れる方がいいのか。

：例えば20年間、今後20年間運営はこういう形でやっていきますよっていうのをプロポーザルに提案してもらうんやろ。一般的な天変地異がなければこういう形でうちは運営できますよっていうのを込みでそれを出してもらうんやね。

次 長：そうです。25年間の維持管理も全部込みですね。

：炬なんて特殊やからな、そなんん自分の所でなんかなかなかやれへんし。

管理者：だから今お話し出てる中で、DBO方式自体については概ねご理解をいただいたかなと思いますんで、後は相手方にそうやって特定目的で組ませるかどうかっていう所について、

最近の実情っていうのを見つつ、それを取って組む事のメリットの所が仮に問われた場合でも答えられるように、これはうちの方で整理をさせていただく、そういった事によろしいですか。

■：そやから■言うてはるように、メリット、デメリットをちょっと調べて。

管理者：全部一覧やったら大変やと思いますけど、この近辺で我々が見学に行かせていただいた最近稼働した施設とか、いくつか個別でもいいんで、ヒアリングしたり。

次 長：コンサルにもさせますので。

■：1つかまへん。大きな意味で50年運営していこうという、土地の契約から建物の側はもちますよっていうようなところより、中身の機械の話になるわけやな。我々は例えば25年を1スパンとして、2回、基本はこういう形やな。当初の25年間はどのような形でトータル的に運営できるのかっていう金額を出さすわけやな。ここで一旦は25年をリセットして、大規模改修なりを入れて、長寿命化を図りますよってこんな計画やな。

管理者：概ねよろしゅうございませうか。そしたらそのご説明もできたら事務担当の時に返せた方がいいかと。連休挟むんで急がないといけない。その他この機会でございますんで、何か皆様の方からご質問ご意見等ございますでしょうか。

■：うちも今度議会前に議員懇談会で話をするんやけどね、話だけでいかへんので資料を出す事になると思うんやけどね。今日もらった中でね、どれを資料として示してもいいのか、ちょっと言うといてくれへんかな。

局 長：価格高騰についての説明の部分、今回6月議会では価格高騰の説明ぐらいで置いていただけたらと。

管理者：後は何を配ったらっていうのは。

■：だから3点。

次 長：事務局で算定した資料なんで、落札金額とかは多分間違いないとは思うんですけども。

局 長：その資料とか見せやんな説明できひんから、その資料。

管理者：ここの上に参考って付けてちょっとデータご参考とか、何か注釈があるんだったらあくまで試算とか何とかいう事で。

■：そしたら、これとこれはいいよって事やな、この2つ。

■■■■：3つやで、3枚やで。

管理者：読み原ももし配るという事でしたら、それは全然配っていただいていい。ご判断で。これは事実ですし、補助金の交付率についてもこれ事実関係なんでオッケーです。それとこれは答申受けてるもんなんで、もしくればという事やったら配るんですよ。

局長：一応ホームページには。

管理者：もう公開資料なんで、今どういう処理方法なんやとかどういう基本仕様になってんねんってご質問もきつと関心ある方からあると思いますんで、これはもう表に出てるもんですから大丈夫です、答申でございます。これ見てもらったら、全連焼却だとか、或いは各自規制こんな事になってるとか、それぞれの方式がこんな事ですっていう事になります。

■■■■：これは配っといた方がいいな。

管理者：そうですね。それもう一度改めて15日の担当者会議の方でも、これとこれとこれですっていう事で、申し上げますんで宜しくお願いします。

■■■■：工程表はどうですか。

局長：それは首長の手元に置いといていただけたら。まだちょっと早いと思いますんで。又その説明時期には又資料作って渡しますんで。

■■■■：配らないけど多分これに近いような事が、今後どうなるねんって。

管理者：それは聞かれると思います。何年度予算でどうお金がかかってくるねんっていうのが、恐らく■■■■も先程序舎の関係で仰いましたけれども、各市町村毎にお金がかかってくるピークの事情っていうのがあると思いますんで、中身として問われればこういう形で逆算していけば一般論としてなりますという事で仰っていただければ。それでいいですか。他でございますでしょうか。よろしゅうございますか。それでした大変お忙しいところ、長時間恐縮でございましたけども、これにて第8回の運営協議会閉ざしていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。

以 上

